

順天堂大学医学部附属静岡病院麻酔科専門研修プログラム

(静岡県東部地域中核病院のプログラム)

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献します。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学です。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストです。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担っています。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成します。麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されています。

本研修プログラムでは、地域医療、救急医療に特化した順天堂大学医学部附属静岡病院を基幹病院として、地域専門研修連携施設A・Bである県立静岡がんセンター、静岡医療センター、伊東市民病院、静岡県立こども病院での研修を特徴とし、さらに順天堂大学医学部附属順天堂医院(本院)や浦安病院、練馬病院、江東高齢者医療センターなど順天堂大学関連施設での研修も選択できる構成となっています。

本専門研修プログラムでは以下の点に特に力を入れています。

1) 区域麻酔（超音波ガイド下神経ブロック）

いろいろな臓器疾患で抗凝固療法や抗血小板療法が取り入れられ、手術患者さんもこれらの薬剤の周術期にも継続が必要な方が多くなってきています。そこで、術中、術後鎮痛に安全に使用できる区域麻酔法が多く取り入れられてきました。当院では、区域麻酔を積極的に

応用して麻酔管理を行っておりますので、研修中には、数多くの症例で技術指導を受け、麻酔管理上重要なブロックはしっかりとマスターできるようにしています。

2) 心臓血管麻酔

当院と静岡医療センターでは多くの開心術が行われています。そのために研修に必要な症例数は十分あります。また、当院は心臓血管麻酔専門医認定施設であり、専門医がエビデンスに基づいた麻酔管理を指導しております。

3) ペインクリニック・緩和ケア

当院では、麻酔科外来としてペインクリニック診療を行っており、日本ペインクリニック学会指定研修施設です。帯状疱疹、急性腰痛症をはじめとする急性痛と帯状疱疹後神経痛、線維筋痛症やがん性疼痛などの慢性痛を対象として外来治療を行っており、内科、整形外科、メンタルクリニックとも共同して薬物療法や神経ブロック療法を含む多彩な疼痛治療を経験できます。

研修終了後は、静岡県の地域医療の担い手として県内の希望する施設で就業が可能となっていますので、静岡県出身者で将来地元に戻って地域医療に貢献したいとの希望を持っている方には都合の良いプログラム構成になっています。

なお、研修中は静岡県奨学金返済義務の免除期間に組み込むことも可能ですが、詳細については、直接当院臨床研修センターに問い合わせてください。

3. 専門研修プログラムの運営方針

研修の前半1、2年間は、専門研修基幹施設で研修を行います。

- 2、3年目には、研修協力病院である、静岡県立がんセンターや静岡医療センターにおいて1年間の研修を行い、特殊症例の麻酔を含む様々な症例を経験します。
- 4年目には専攻医のニーズに応じて、県立こども病院や順天堂大学医学部附属順天堂医院(本院)やその他の順天堂大学附属病院をローテーションできます。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築、調整します。

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	順天堂大学医学部附属静岡病院	順天堂大学医学部附属静岡病院	静岡県立がんセンター、静岡医療センター	本院を含む順天堂大学各関連病院、県立こども病院など
B	順天堂大学医学部附属静岡病院	静岡県立がんセンター	静岡医療センター	本院を含む順天堂大学各関連病院、県立こども病院など

週間予定表

順天堂大学医学部附属静岡病院の一例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	外来	手術室	研究日	手術室	手術室	休み
午後	手術室	手術室	明け	研究日	手術室	休み	休み
当直		当直					

4. 研修施設の指導体制

(1) 専門研修基幹施設

順天堂大学医学部附属静岡病院（医科、順天堂静岡病院）

研修プログラム統括責任者：尾前 豪

専門研修指導医：尾前 豊（心臓血管麻酔）

洪 景都（麻酔一般、ペインクリニック）

久米村 正輝（小児麻酔、区域麻酔）

岡崎 敦（ペインクリニック、緩和ケア）

櫻庭 園子（麻酔一般、区域麻酔）

専門医：山崎 翔（麻酔一般）

（社）日本麻醉科学会 認定病院番号 422

特徴：静岡県東部で3次救急を担う救急救命センター、総合周産期母子医療センター、新生児センター、脳卒中センター、がん治療センターを持つ地域の高度医療を担う中核病院です。また、静岡県東部ドクターヘリ運航拠点病院であり、周産期救急症例を含む多彩な緊急手術症例が豊富です。

(2) 専門研修連携施設A

① 順天堂大学医学部附属順天堂医院（以下、順天堂医院）

研修実施責任者：林田眞和

専門研修指導医：林田眞和（心臓血管外科麻酔）

西村欣也（小児麻酔）

井関雅子（ペインクリニック、緩和ケア）

佐藤大三（麻酔全般、集中治療）

角倉弘行（産科麻酔）

水野 樹

石川晴士（胸部外科麻酔）

三高千恵子（集中治療）

川越いづみ（呼吸器外科麻酔）

竹内和世
原 厚子(脳神経外科麻酔)
工藤 治
千葉聰子(ペインクリニック)
山本牧子(心臓血管外科麻酔)
掛水真帆(心臓血管外科麻酔)
井上理恵(産科麻酔)
安藤 望
竹郷笑子
黒澤暁子
門倉ゆみ子
専門医 :片岡久実
濱岡早枝子(ペインクリニック)
鈴木博子(ペインクリニック)
河合愛子(ペインクリニック)
岡原祥子(産科麻酔)
福田征孝
河内山宰
高野真美
森田 恵
岸井 紗

(社)日本麻醉科学会 認定病院番号 12

特徴:手術麻酔全般のほか、ペインクリニック、緩和ケア、集中治療のローテーションも可能である。

②順天堂大学医学部附属浦安病院(以下、浦安病院)

研修実施責任者:高橋伸二

専門研修指導医:高橋伸二(麻酔、集中治療、ペインクリニック)

神山洋一郎(麻酔、ペインクリニック)
大和田哲郎(麻酔)
神山具也(麻酔、ペインクリニック)
森 悠(麻酔)
上原優子(緩和)

専門医 :保利直助(麻酔)

山根由唯(小児麻酔、心臓麻酔)
稻田美香子(麻酔)

小松 茜 (麻酔)

(社)日本麻醉科学会 認定病院番号1215

特徴:手術麻酔全般のほか、ペインクリニック、緩和ケアのローテーションも可能である。

③順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター

(以下、高齢者医療センター)

研修実施責任者:山口敬介

専門研修指導医:山口敬介(麻酔一般、ペインクリニック)

齋藤貴幸(麻酔一般)

河邊千佳(麻酔一般)

田中英文(麻酔一般)

前田 剛(麻酔一般、ペインクリニック)

飯田史絵(麻酔一般)

圓谷直子(麻酔一般)

松本園子(麻酔一般、ペインクリニック)

(社)日本麻醉科学会 認定病院番号:1057

特徴:認知症を初めとして併発症を合併している高齢者および超高齢者(85歳以上)の手術症例が多いことが特徴です。高齢者に対するきめ細かい周術期管理を経験することができます。

④伊東市民病院

研修プログラム統括責任者:富樫秀彰(麻酔、ペインクリニック)

専門研修指導医:富樫秀彰

飯田武彦

(社)日本麻醉科学会 認定病院番号 991

特徴:伊東地区唯一の2次救急医療機関として、様々な疾患を受け入れている。また静岡県の地域で研修をしながらも、週末は都市部で新しい知識に触れることができる。

⑤独立行政法人国立病院機構静岡医療センター(以下、静岡医療センター)

研修実施責任者:小澤章子

専門研修指導医:小澤章子(麻酔一般、集中治療)

今津康弘(麻酔一般)

波里淳子(麻酔一般)

(社)日本麻醉科学会 認定病院番号 866

特徴:地域医療支援病院として循環器疾患を中心に急性期治療を行っている。集中治療のローテーション可能。

⑥静岡県立静岡がんセンター(以下、静岡がんセンター)

研修実施責任者:玉井 直

専門研修指導医:玉井 直(麻酔一般)

安藤英二(集中治療、麻酔一般)

朝倉雄介(小児麻酔)

専門医 :玉木敬史 (小児麻酔)

阿部まり子 (小児麻酔)

小幡向平 (小児麻酔)

望月徳光 (小児麻酔)

和久田千晴 (小児麻酔)

坂下真依 (小児麻酔)

(社)日本麻酔科学会 認定病院番号 972

特徴: 日本の最新のがん治療に特化、希望者は緩和ケアチームへの参加が可能。

(2)専門研修連携施設B

①順天堂大学医学部附属練馬病院(以下、練馬病院)

研修実施責任者:菊地利浩

専門研修指導医:菊地利浩(麻酔一般)

田邊豊(麻酔一般・ペインクリニック)

岡田尚子(麻酔一般・産科麻酔)

(社)日本麻酔科学会 認定病院番号:1215

特徴:練馬病院は大学病院でありながら地域の中核病院としての役割を併せ持つ400床の中規模病院です。心臓血管外科以外の全ての症例を扱っています。年間麻酔科管理症例は約3600件です。緊急手術も小児から高齢者までの腹部救急や骨折、開頭術に至るまで幅広い分野の症例があります。またペインクリニックや緩和ケア、最近では産科麻酔の専門医を中心として無痛分娩も行っており、その活動は多岐に渡っております。

②静岡県立こども病院(以下、こども病院)

研修実施責任者:奥山克巳

専門研修指導医:奥山克巳(小児麻酔、集中治療)

渡邊朝香(小児麻酔)

石田千鶴(小児麻酔)

専門医:玉城 敬史(小児麻酔)

阿部 まり子(小児麻酔)

小幡向平(小児麻酔)

望月 徳光(小児麻酔)
和久田 千晴(小児麻酔)
坂下 真依(小児麻酔)
(社)日本麻酔科学会 認定病院番号 183
特徴:地域における小児医療の中心施設。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに(2020 年9 月ごろを予定)志望の研修プログラムに応募してください。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、順天堂大学医学部附属静岡病院麻酔科研修プログラムwebsite, 電話, e-mail, 郵送のいずれの方法でも可能です。

順天堂大学医学部附属静岡病院

事務取扱:臨床研修センター 石橋基弘

〒410-2295 静岡県伊豆の国市長岡1129

TEL 055-948-3111 (内線:3104)

E-mail:shizuoka-kenshu@juntendo.ac.jp

病院案内Website <https://www.hosp-shizuoka.juntendo.ac.jp/>

担当医:麻酔科・ペインクリニック 洪 景都 (麻酔科医局長)

〒410-2295 静岡県伊豆の国市長岡1129

TEL 055-948-3111 (内線:1955)

E-mail kkou@juntendo.ac.jp

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果(アウトカム)

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになります。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となります。

- 1)十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2)刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3)医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4)常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「**麻酔科専攻医研修マニュアル**」に定められた専門知識, 専門技能, 学問的姿勢, 医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成します。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「**麻酔科専攻医研修マニュアル**」に定められた経験すべき疾患・病態, 経験すべき診療・検査, 経験すべき麻醉症例, 学術活動の経験目標を達成します。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができます。

7. 専門研修方法

別途資料「**麻酔科専攻医研修マニュアル**」に定められた1)臨床現場での学習, 2)臨床現場を離れた学習, 3)自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得します。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成します。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA1～2度の患者の通常の定期手術に対して、指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA3度の患者の周術期管理やASA1～2度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修3年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価(自己評価と他者評価)

① 形成的評価

- 研修実績記録: 専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡されます。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック: 研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させます。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定します。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われます。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務があります。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有します。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行います。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は、1回までは研修期間に含まれます。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認められます。休止期間は研修期間に含まれません。
- 研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなされます。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められません。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認めます。

② 専門研修の中止

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をします。
- 専門研修の中止については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中止を勧告できます。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができます。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要があります。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認めます。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての伊東市民病院、静岡医療センター、静岡県立がんセンター、静岡県立こども病院など幅広い専門研修連携施設が入っています。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行うことで、当該地域における麻酔診療のニーズを理解することになります。

14. 他の順天堂大学医学部附属4病院での研修

後半の研修期間では、希望すれば4か所の順天堂大学医学部附属病院(本院:順天堂医院、浦安病院、練馬病院、江東高齢者医療センター)での研修を行うことができます。静岡病院以外の附属病院もそれぞれ特徴のある症例があり、麻酔科医として様々な症例を経験できます。

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。